

# 令和7年12月からの大雪により 被害を受けた農業者等の皆様へ

## ◎事業概要

### ①被害防止対策

大雪被害の軽減対策に要する経費の一部を補助

#### ○助成対象経費

- ・ 樹園地に使用する融雪剤の購入費や散布に係る委託料等
- ・ 樹体や果樹棚等を保護する除排雪作業に係る雇用労賃等

#### ○補助率

税抜事業費の1/2（千円未満切捨て）

#### ○申請に必要な書類

- ・ 被災写真（被害状況がわかるもの）
- ・ 位置図
- ・ 作業日誌・契約書・納品書・領収書等の事業の実施を証明できるもの

### ②樹園地復旧

補植・改植及び支柱等の復旧に要する経費の一部を補助

#### ○助成対象経費

- ・ 補植・改植に必要な苗木、支柱、土壌改良資材等の資材、抜根等の経費
- ・ 被害樹の補修再生に必要な支柱・接合金具、傷口保護剤等
- ・ 果樹棚等の復旧に必要な資材、解体撤去・組立に要する経費、外部への委託施工工事、施工等に必要な機材の賃借料

#### ○補助率

税抜事業費の7/12（千円未満切捨て）

#### ○申請に必要な書類

- ・ 被災写真（被害状況がわかるもの）
- ・ 位置図
- ・ 見積書

### ③施設等復旧

生産施設等の復旧に要する経費の一部を補助

#### ○助成対象経費

- ・生産施設及び付帯設備等の復旧費用・解体撤去費・組立費  
農畜産物の生産に供する施設（パイプハウス等）が対象です。  
格納庫等として活用していたものは対象外。

#### ○補助率

税抜事業費の1/2（千円未満切捨て）ですが、下記の条件があります。

- ・面積に応じた事業費の上限設定があります。
- ・被災した施設に共済金等が支払われた場合は、補助対象事業費から共済金を除いた額を上限とし、補助率の範囲内で補助します。

#### ○申請に必要な書類

- ・被災写真（被害状況がわかるもの）
- ・位置図
- ・見積書

### ④機械等復旧

格納庫内の設置型農業用機械の復旧に要する経費の一部を補助

#### ○助成対象経費

- ・格納庫内の設置型農業用機械の復旧に要する経費

#### ○補助率

税抜事業費の1/3（千円未満切捨て）

被災した施設に共済金等が支払われた場合は、補助対象事業費から共済金を除いた額を上限とし、補助率の範囲内で補助します。

#### ○申請に必要な書類

- ・被災写真（被害状況がわかるもの）
- ・位置図
- ・見積書